

安全表彰制度のポイント

1. 端緒

これまで協会においては、月次ベースで労働災害調査を実施。3 か月毎の報告書及び 10 年毎にダイカスト作業の労働災害事例集を発行。取り纏めた内容を会員各社にフィードバックしている。安全表彰制度はこれらの活動の更なる促進を図るため、今後新たにご提案するものである。

2.安全表彰制度の目的

この制度は、ダイカストを製造する事業所のうち、労働災害防止の上で他の模範となる優れた安全成績を達成した事業所を表彰することにより、自主的な安全活動をさらに促進しダイカスト業界の安全水準の向上に寄与することを目的とする。

3. 安全表彰制度規程のポイント

(1) 表彰の対象 [協会の定める労働災害報告書を毎月提出している事業所]

表彰対象は企業単位ではなく、事業所単位とする。

(例) ●●A工場と●●B工場の場合は、2事業所)

※ 但し、名称上は▲▲東事業所と▲▲西事業所だが、敷地内に公道があるために区分しているといった、社として同一事業所扱いとしている事例などの実態を踏まえ、事業所の考え方について、本事業運用開始前までには、会員から聴き取り等を行う予定。

(2) 表彰の対象期間

1月1日～12月31日を基準とする。※2024年については、4月～12月を対象期間とする。

(3) 表彰の種類

『優良賞』及び、『特別賞』

(4) 特別賞の考え方

事業所規模に応じた一定の期間、優良賞を連続して取得した事業所に対して特別賞の表彰を行う。(その場合、優良賞の表彰は行わない)

事業所場規模については、在籍従業員数の年間平均を算出し、決定する。なお、達成期間中に従業員数が大きく増減した際には、『区分が変動し、(それに伴い)達成期間の伸縮がする』場合もある(詳細は、下表参照)。

表. 特別賞の区分変動(案)

特別表彰の区分案			在籍従業員数と当初の達成期間	左記モデルケース別達成期間 <「平均在籍従業員数」に基づく>
区分	達成期間	平均在籍従業員数	事業所α) 310人<達成期間2年> ⇒2年間従業員数の変動無し	事業所α) <達成期間2年> ⇒2年間平均在籍従業員数 310人
A	2年	300人以上	事業所β) 250人<達成期間3年> ⇒3年間従業員数の変動有り [250人→360人→380人]	事業所β) <達成期間3年→2年> ⇒3年間平均在籍従業員数 330人 ▼2年目に平均305人。区分Aへ移行し、(2年目終了時に特別表彰)。
B	3年	100人以上 300人未満	事業所γ) 104人<達成期間3年> ⇒4年間従業員数の変動有り [104人→100人→90人→100人]	事業所γ) <達成期間3年→4年> ⇒3年間平均在籍従業員数 98人 ▼3年目に平均98人。区分Cへ移行。
C	4年	50人以上 100人未満		
D	5年	50人未満		